

随意契約締結状況

令和元年11月

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要事項(備考)
1	会津出張所庁舎内アスベスト除去工事 数量:一式 (福島県赤十字血液センター)	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和元年11月12日	秋山ユアビス建設株式会社 福島県会津若松市米代一丁目 4番30号	6,160,000円	同社は当該施設の施工業者であり、庁舎の内部構造を熟知していることから、安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであり、性質又は目的により競争を許さない場合に該当するため随意契約とすること。 (日本赤十字社会計規則第36条3項)	
2	独立空調機器更新工事 数量:一式 (秋田県赤十字血液センター)	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和元年11月20日	新日本空調株式会社 東北支店 宮城県仙台市青葉区一番町 三丁目7番1号	1,980,000円	予定価格が250万円を超えない工事であるため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)	
3	移動採血車の板金塗装等修繕 数量:一式 (秋田県赤十字血液センター)	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和元年11月29日	有限会社アキラ製作所 秋田県秋田市川尻町字大川反170 番34	1,738,000円	予定価格が250万円を超えない工事であるため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)	